

愛と正義 「One For All All For One」平成21年度 ～ 規範意識が高まれば学力は必ず向上する ～

(中14) 長崎市立 土井首中学校
〒 850-0992 長崎市江川町1番地
学校規模 学級数 14 生徒数 453名

1 はじめに

本校は、**学校教育目標に「気づく目・感じる心をもち、確かな学力と豊かな人間性を身につけ、自信と誇りをもって行動する生徒の育成」**を掲げ、今学校教育に求められている「生きる力」の育成に全教職員一致団結して、その具現化を図っている。特に、自ら学び、自ら考える力の育成に重点を置きながら、「**確かな学力**」の向上ならびに「**心の教育**」の充実に向けて、本校独自の特色ある教育活動を模索しているところである。

2 「確かな学力」の向上に向けた取組

本校は、平成18年度より「学力向上」に向けて、取り組んだ結果、「長崎県基礎学力調査」や「全国学力調査」においては、県や全国の平均とほぼ変わらない状況になっている。

しかし、その現状に甘んじることなく、本年度も「基礎学力の充実」を図るべく、研究テーマを「**豊かな心と確かな学力を身につけた生徒の育成 ～知・徳・体の調和を目指して～**」として取り組んでいる。

(1) 教師の指導力向上の継続

- ① 確かな学力は確かな授業づくりに向けた20項目の共通理解・共通実践

確かな学力は確かな授業から 上手な授業より確かな授業を！

- ② 校内研究授業ならびに校内授業研究会の実施

今年度は、年3回の研究授業を予定し、授業の視点（前述の20項目）を明確にした授業参観および研究協議を行った。

(2) 基礎・基本の徹底や学習時間の確保など

- ① 確かな授業の確率に向けた指導

校内研修で共通理解を図った20項目の実践を日々、心がけて指導を行った。特に「チャイム着席」「あいさつ」「返事」の規律指導の徹底を図った。

- ② 質問教室の実施

定期テスト前の3日間、普段の授業や家庭学習で分からないところや疑問に思うことを、各教科の担当に質問し解決することをねらいとして、質問教室を開設した。

- ③ 夏季学習教室の継続

夏季休業中に全学年生徒を対象に、学校を開放し、希望者を募り実施した。

(3) モーニング読書の継続 毎朝10分間

生徒が自ら用意した本を静寂な雰囲気の中で黙読して。情緒の安定にも繋がり、授業に臨む態勢が整ってきた。また、保護者による図書ボランティアの協力を得て、読み聞かせを実施しており、この時間は「心の時間」としても有機的に機能している。

3 「心の教育」の充実に向けた取組

(1) 豊かな体験活動の充実

本校はこれまでに、平和・人権学習や勤労生産活動などでの体験活動を「総合的な学習の時間」のねらいにもとづき、「道徳」や「学級活動」と関連づけて実施している。また、文部科学省の「豊かな体験活動推進事業」の指定を受け取り組んだ成果を基に、「体験活動」を重視した教育活動を営んでいる。

① 命の大切さを学ばせる体験活動

ア 平和教育と関連づけた体験活動

原爆資料館や被爆遺構巡り、被爆体験者との交流を通して、平和や命の大切さについて考えを深めさせている。

- 「平和の灯火」キャンドルづくり（3年：6月）
- 原爆資料館、被爆遺構めぐり（1年：6月）
- 被爆体験者の体験講話（全学年：8月）

ウ 人権教育と関連づけた体験活動

人権学習を深めるために、本校職員が人権講座を開設し、それぞれの学年の発達段階に応じて、人権問題についてより多面的に、より身近に生徒が感じ考える機会を設けた。特に本年度は「いじめ問題」と「部落差別に関すること」を学習の重点として取り組み、人権問題や命の大切さについて考えを深めさせている。



ペーロン体験学習

② ペーロン体験学習（3年：6月）

本校地区では、ペーロン協会の協力を得て、毎年3年生を対象に講演と体験学習を行っている。また、7月に開催される土井首地区ペーロン競漕大会に1・2年生の生徒も積極的に参加し、地域住民との交流を深めている。

③ 職場体験学習（2年：1月）

職場体験学習では、事前学習として、それぞれの仕事が社会の中で果たす役割などを調べたり、事業所への依頼や事前打ち合わせなどを行ったりしている。本年度も、校区内を中心に事業所の協力を得て、2日間の職場体験学習を実施する予定である。



職場体験学習

(2) 生徒指導における校内連絡体制の充実

① 生徒指導部会、生徒支援委員会の開催

生徒指導部会を毎週1回、生徒支援委員会を毎月1回実施して、問題行動や不登校等の変容の把握に努め、積極的な生徒指導を推進している。また、家庭や児童相談所などの関係機関と連携したりしながら、学校生活や集団生活へ適応できるように粘り強く支援していく体制を図っている。

② 定期・不定期のアンケート及び教育相談（早期発見のために）

各学期に1度、定期の生活や悩みのアンケートを実施し、いじめの有無も含め、学校生活で困っていることはないかの把握に努めている。また、5月下旬に家庭訪問、8月の夏季休業期間中と12月上旬に全学年教育相談を実施している。

③ スクールカウンセラーとの連携

毎週月曜日の10：15～17：00に臨床心理士が来校し、比較的重大な悩みを持つ生徒や不登校生徒、あるいはそれらの生徒の保護者に対応している。スクールカウンセラーの守秘義務により相談内容は秘密であるが、緊急を要する場合などは情報交換を行うようにしている。

④ 心の教室相談員との連携

1日4時間、週3回（火・水・金）の割合で相談活動を行い、生徒間等の諸問題の把握や解決に向けて大きな効果を発揮している。また、不登校生徒を抱える保護者からの相談にも親身になって対応しているため、定期的に相談に訪れる保護者もおおし連携がうまくいっている。

(3) 生徒指導における小中連携の取組

① 入学前の情報交換

毎年、3月下旬に校区内の小学校の学級担任の先生方が来校し、学級編制や生徒指導上の諸問題について情報交換を行っている。今年は、入学後の6月に、特に気になる生徒について南陽小学校の先生方と情報交歓会を実施した。

② 不定期の情報交換

気になる生徒や生徒指導上の問題が発生した際は、必要に応じて小学校へ連絡して情報交換を行い、連絡を密に取ることに努めている。

③ 授業参観の実施

中学校をより認識してもらうことと、入学に向けての心構えを持たせることをねらいとして、3学期に小学6年生を対象に授業参観と説明会を実施している。